

第 4 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成28年5月26日(木)

開催時間 午後 3 時 13 分から午後 4 時 55 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 白川 太
教育長職務代理者 飯室 元邦
委員 長田 由布紀、野田 清紀

出席職員 教育次長 宮沢 雅史
教育監 渡井 渡
教育監 小川 巖
学力向上対策監 井上 耕史
総務課長 小島 良一
福利給与課長 柏木 精一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 青柳 達也
高校教育課長 手島 俊樹
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 赤岡 重人
学術文化財課長 小澤 祐樹
新しい学校づくり推進室長 鈴木 昌樹
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 成島 春仁
総務課総括課長補佐 草間 聖一
政策企画監(総務課課長補佐) 古澤 善彦
総務課課長補佐 篠原 孝男
総務課課長補佐 望月 明男
総務課副主幹 保垣 利恵
高校教育課主幹・指導主事 萱沼 恵光
新しい学校づくり推進室
主幹・指導主事 佐田 弘和

傍聴人 0 名

報道 2 名

会議要旨

〔教育長開会宣言〕

教育長から和田委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。

1 議 案

第 5 号 専門学校山梨県立農業大学校設置及び管理条例及び専門学校山梨県立農業大学校授業料及び入学検定料条例の一部を改正する条例

〔説明〕総務課

野田委員 他の専門学校、短期大学とかいろいろありますけれども、人材確保の観点からという意味ではどの学校も同等だと思います。なぜ農業大学校だけここで取ったんですか。

小島課長 農業大学校そのものは、農林水産省等の補助金なんかでかなり運営を助けられている部分があります。それは農業後継者の育成というようなことで助けられている部分がありまして、そういった観点から入学料を取らなかったということを農政部のほうからは確認をしております。そうは言っても同じような専門学校、専修学校、それから他県の例を見ても取っているのであれば、やはり取るのが正しいんじゃないかということで取ることにしたということでございます。

白川委員 今のところで人材確保の観点からとなっていると、じゃあこれ人材確保が減るのかとか、いうことが今まで考えていたのかなということになっちゃうんですね。

- 小島課長 そうですね、はい。
今言った人材確保というのをもっと砕いて言うと、農業後継者を確保したいという気持ちというところなんです、現実的に今回入学料等については受益者負担とすることに、要するに農大は取らないで、産短大は取るのかという、そういうところのバラツキを収めたいということでございます。
- 白川委員 このぐらいの徴収規模で最低限にするから、それで入学者が減るとかということはないだろうという判断ですね。
- 小島課長 他県の学校も数多く取っておりまして、そこもみんなほとんど県立学校の入学料と同じ。県立学校の入学料は文科省がある程度、決めてはおりませんがコントロールしていますので、うちと同じ金額というのがほとんどでございますので、5,650円を他県の同じような農業大校についても取っていると、県立の学校については取っているという状況でございます。
- 野田委員 多分農業というものが後継者が段々少なくなって先がないみたいだけど、逆に言うところの人材確保の面でいうと、今からの農業なんて一番の花形になり得る産業ですよ。そういう意味で逆にお金を上げてもいいぐらいだよ。技術者をここから送り出すという意味でね。
だって中々大型の試験農場を持っていたりとかはないと思うんですよ。そういう意味では県内のそういうメリット、教育のメリットとして育てる、技術者を生み出す大学生を育てるのはいいと思いますね。
- 白川委員 そういう観点からすると人はいっぱい集まるんですか。厳しい状況なんですか。
- 小島課長 すみません。手元に現在の農大の入学者の状況というのを持ち合わせておりませんで申し訳ございません。
- 教育長 公共施設で県民が利用する施設をどうやって適正な負担をいただくかというのが、何年かに一回見直しをするようになっていて、ちゃんとしっかり利用者に応分の負担を取ると。その応分の負担の考え方はいろいろありますので、今回は他県とほかの調整をするというのもやっぱり、ほかの払っている側からみれば、なんであそこだけという話は、その政策的にやらなくてはならない必要性が高まればですけども、ほかの学校も政策的に同じぐらいの話だということ、やっぱり応分の負担ですね、公平性がなくなるのかなという観点から直してきただろうと思います。
- 野田委員 そこが一番大きいですよ。
- 教育長 やっぱり10年に1回ぐらい、もうちょっとバランスを見ながら受託、例えば使用料、利用料、そういうのも見直すというのがあるんです。今回は部分的にやっていますでしょうけれど。特に外部の委員さん方に言われて、それに答えるといえばその意見を踏まえて対応したということですけど。
- 飯室委員 美術館とか博物館とか文学館等々は今65歳以上になっていますよね。あれ段々高齢化になってくるから5万人来て喜んでいて実際の人員は3万とか、そうなるんですよ。静岡なんかは下げているらしいです。だから取るという方向で。財政がある時はいいですが、財政がない時にはそういう見直しも必要になってきますし。
この産業短大は産業労働部ですよ。みんな分かれていますよね。知事さんが言っている横軸で教育をやるとなると、この辺を根本的に一元化したほうがよろしいと思いますね。そうしないとやっぱりバラバラでやっているような感じで、そういう人材確保というのは人材育成を考えれば何かもっと大きなところで決めたほうが速やかに前に行くような感じがすると思います。

【原案どおり決定】

第6号 平成28年度6月補正予算概要

[説明] 総務課

- 飯室委員 射撃場汚染土壌除去事業費について、最初の事業費はこれで大体終わっちゃうんですか。

- 赤岡 課長 このあとにまだあります。今が第一期で、先ほど総務課長が申しあげました湯水期に計上する。11月から5月が湯水期なのですが、今がまさに第一期がやっている最中です。今これ補正予算が上がれば次の湯水期、つまり今年の11月から来年年明け29年の5月まで。そして最後もう一期、29年11月から30年の5月まで、これが最後です。ここで完成する、完了するという見込みです。
- 白川 委員 中富の青少年自然の里は地域の観光客的なことなど書いてありますが、これは外から来る人たちにここに泊まってくださいというふうに、観光客をここに集めるというような考えを持っていらっしゃるということなんですか。
- 岩下 課長 身延町のほうから申し出がございまして、観光ということもあるんですけども、指定管理等をする中で有効に活用していきたいということで、観光だけという限定ではないとのことでした。
- 小島 課長 これまで身延町が指定管理者としてこの県立の施設を維持運営をしていただきました。そしてこのたび役目を閉じたということで、県立の施設としての役割は終わりましたが壊してしまうのは忍びないということで、先ほど野田委員も申されましたように研修施設であるとか観光施設であるとかと、広く町のほうで活用したいというふうに申し出ておまして、施設の移譲を申し入れられたという経緯です。
- 小島 課長 実は隣に身延の施設が建っておりまして、この土地そのものは身延町の土地でございまして。身延町の土地を使用貸借して県が建物を建てておりますので、これを身延町に土地を返す時には当然さら地にして返すという借地契約を結んでおりますので、使用貸借ですので、ただで借りているということです。壊すと何千万か金がかかるという事情もありますので、そういった経費的な、財政的な比較考慮もした上でこれだけの改修はしても県費としては持ち出しはないと。
- 飯室 委員 県も得になれば、身延町だってそこに魅力を感じるわけですね、それを有効活用したいという、それはいいことだと思いますね。
- 小島 課長 今度その改修した上でもう身延の財産にしてしまいますので、あとは身延町が維持修繕しながら使っていただくということです。県としては不用な施設ということです。
- 飯室 委員 そういう施設は今結構人気があるんですよ。東京なんか今会社が毎年中途で入ってくると同期がないんですよ、同期入社というのは。だから会社の中のコミュニケーションが全くないんですよ。そういうのをJTBさんが押しかけて、その会社を一泊二日で100人とか150人とか運動会やったり、宿泊やったり、コミュニケーションを取るんです。そのツアーが結構人気があるんですよ。そういうのはこういう施設なんかまさに自然で後ろに山があって、空気が良くて、水が良くて。そういうのを引っ張ってくれば、あとはそこに役によってその会社が初めて先輩後輩というのが関係なくても、会社に行くところにいるのにメールでやり取りしてしゃべらないという、それはそこをやることによってものすごい効果があるんですよ。JTBさんがそういうイベントをやっています結構成功しているんですよ。そういうのを売り込んだりすれば結構よろしいかと思えますね。
- 教育 課長 伊奈ヶ湖周辺の施設も南アルプス市が譲って、自前の南アルプス市の施設もあるし、県が持っている県民の森の施設もあって、一体的に使いたいという話があって、県の議会でもやり取りする中で指定管理をお願いしているので、その有効活用を地元が一体となってやりたいという話もあるようです。
- 野田 委員 ああいうふうな考え方、一体活用というのはもっと合理的な。僕が見に行った川場村という所の道の駅があるんですよ。そのそばにコテージが建っていて、そこは研修施設でもあるけれども、普通のホテルとしても住める。そこはどこと契約しているかという世田谷区民とその川場村だけでやっている。それじゃ暇でしょうと言ったら、土日はその人たちが泊まりにくるし、月金は生徒たちがその林間学校とか研修に使うからほぼ一杯ですよみたいな。まあそういうふうな使い方すれば、ぐんと伸びると思うんだよね、やり方が。ただしそういう何々区と組むとか何々市と組むとかみたいな、そういうある種のトレードオフみたいな関係が必要だと思いますけれどね。

- 教 育 長 知事さんはよく連携、連携って盛んに言うし。確かにいろんな連携をすると、今の身延町の話もそうですけども、市町村さんと連携するとか、他県と連携するといろんなことが見えてくるかもしれませんね。
- 白 川 委 員 隣はね。すごくマンモスな人口がいる所ですからね。近くで最高じゃないですかね。東京は。
- 長 田 委 員 早川は品川と連携していて、早川山菜祭りの時には品川区の中高一貫校の吹奏楽部が毎年必ず来るんですけども、その中高一貫校の人数だけで早川町民の3倍です。もうずいぶん長い間やっていますけれども、じゃあ継続的にいろんな時に利用されているかというところでもないみたいなので、働き掛けというのは一回組んだとしても、そのあとの継続的な働き掛けというのはずっと必要なんだろうなと思います。
- 教 育 長 そういう情報はあっちこっちに転がっていると思うんだけど、意識しないと使えるというのはないので、意識をしていくように一生懸命努めていく必要があるんだろうと思うんですね。
今委員さんが言われたことを頭の中に入れておいて、何かという時にはさあ使いますみたいな、そういうところがないと、ぼーとしているといい情報がどんどん違うところへ使われちゃうような。
そういう意識を高めるようにしていく必要があると思います。
- 長 田 委 員 すみません、もう一つ、新しい学校づくり推進室のこの予算は、国がやりましようねと。軽度障害児ということで、国が予算を付けてきたから付いた、補正で付けてきたから付いたよということだと理解してよろしいでしょうか。
- 小 島 課 長 国の事業採択を受けて6月の補正、このタイミングになったということでございます。
- 長 田 委 員 その指定拠点校というのはどこが決めたんですか。
- 鈴 木 室 長 甲府市の新田小と新紺屋小学校の2校です。県教委が指定しました。
- 長 田 委 員 県で、ここで決められたわけですね。わかりました。

【原案どおり決定】

第 7 号 平成29年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について
〔説明〕新しい学校づくり推進室

- 長 田 委 員 桃花台学園の入試が高校の前期試験と同じ日ということで、そこで桃花台を受験しようかと考えている人にとって不利益というのは発生しないとお考えでしょうか。つまり前期も受けられる子がいるかもしれないです。
全日制の前期を受けるか桃花台を受けるかという選択を奪っちゃうかなと思うんですね。現実的には難しいと思うんですけども、対象となる子供がどのくらいいるのかとか考えられるかわかりませんが、何かちょっと同じ日にわざわざというのが、一日でもずらすわけにはいかないですかね。
- 鈴 木 室 長 ただ複数の学校を同時に受けるということは基本的にはしておりませんので。桃花台は先ほど言ったように落ちる可能性があるんですね。ほかの支援学校は要件に一応合致していれば当然入学なんですけども、桃花台の場合は落ちるので、落ちた場合に普通の支援学校に行けるような余地をここで残しているということなんです。
- 長 田 委 員 まあ、それはそうですね。
何かその選択の可能性をなくしてしまっているようにちょっと見えてしまうかなというふうに・・・現実的には難しいことはわかりますけれども。

【原案どおり決定】

2 報告事項

(2) 平成28年度公立高等学校入学者選抜学力検査成績調査結果報告書について

[説明] 高校教育課

野田委員 この資料って意味があるんでしょうか。去年と同じ、今年も同じ、まるっきり同じ問題が出てこうなりましたんだしたら、どこを強化して、どこがちょっとランクダウンしたのか分かるけれど問題の強弱によって平均点なんか幾らでも操作できますから。そしたらこれだけのものを熱心に書かれる労力を使うんだしたらやめたほうがいいよと思うんですね。

改革というのは無くす、減らす、変えるという順番じゃないですか。まずは無くすことを考える。次に減らすことを考える。次に変えること。これらを減らしても僕は余り意味がないような気がするんですね。

例えば調査結果の概要というところの文書を見ると、まあお役所の文書ってこうなんでしょうけど、点でどどんつながっていて、丸が少ないの。特にこころの所なんかご覧になってください。それだけ1行に30文字書かれている中で、2行半とか3行もずらずらって、これだけ長い文章の中で丸が二つしかない。非常に文章として分かりにくい。逆に言うと、飯室さんのおっしゃるようにわざと分かりにくくさせるように書いてあるのかなと思うぐらいの、嫌みな文章じゃないかなと。

もっと僕らも言われたのが、A4の12ポイントぐらいの文字で1行半か2行ぐらいで丸を付けて区切れて。それを点でつなげると、どこからどこまでが、どうなったのかなというふうに・・

私の理解力が低いのかもかもしれませんけども、分かりにくいですよ。だから僕の言いたいことは一つ。この文章を作るにあたってもっと分かりやすい文章がいい。

教 育 長 ありがたいご意見ですね

井上学力向上
対策監 ただいわゆる知識の活用を問うというようなことが言われている中で、学力検査につきましてもそういったことを意識して問題作成には努めているところではございます。したがって比較ということではなく、やはり先ほど成長率調査をちょっと見ていただきましたけれども、そういうところを見る中でどういうところが受験生が弱いとか。そうすると子供たちにはどんなところに課題があるのかというところが見えて参ります。

もちろん高校の教員につきましては採点もしていますので、実感として採点で思った中で、また改めてこういう表で確認することによって、今の子供たちの課題がどこにあるかというふうな意識されるものではないかと思っておりますので、いかにそういう形で使ってもらえるかということについて、先生方の研究会を持ったりしますので、そこで現在の高校1年生というのは入試の時、こんなところに課題があったのではないかと、各校においてはそういうところの課題改善に向けて授業の改善を図っていただきたいというような形で、この資料を使っていければというふうに考えているところでございます。

それから各教科の内容についてはご指摘のとおりだと思います。ちょっとこの辺は改善をしたいというふうに思いますし、それはこちらの本体にも言えることでして、こんなに長々と書かれていると多分読まれないだろうというふうに思われます。この辺はちょっと検討課題にさせていただいて、来年度は改善を図りたいと思います。

大きなことは言えませんが、来年度を楽しみにしていただきたいと思っております。

野田委員 これ集めるのは教育委員会で全部やるの。それだけやってる労力だったら各校でやらせたほうがいい。そのほうが人数少ないし、全部見れるじゃないですか。学校ごとの傾向が早く出ると思う。そのほうが対策が早いんじゃない。そのほうが対策監に上げる時に、ここの学校はこういう強化、補強をしてくださいとか、こういう強化対策を打ってくださいとか、早く手が打てるわけですよ。

井上学力向上
対策監 おっしゃるとおりで、もう高校に入って2カ月経過しようとしておりますし、大事なことはいかに高校にスムーズに入って、高校の学習にスムーズにつなげていくかということが大事で、4月の頭にそういうことを意識して生徒の指導に当たらなければいけないというふうに思っておりますので、その辺を含めてちょっと検討課題とさせていただければというふうに思います。

飯室委員 自信がないと字が小さくなる。

ちょっと発想の転換でこの間、関東1都9県の教育委員会議が埼玉でございました。その中で非常に参考になったのが上田知事さんの話なんですよ。その彼の話から言うと全く案に反しているんですよ、こっちのほうが。

彼は知事さん素晴らしいのは、名前が上田、上だから、数字は上だ、上に行くって言うのですよ。全部僕らに4つの説明をしたんだけど、棒グラフで、円グラフで資料で見せるんですよ。しかも10年間にわたって。10年間は全国で35だったのが、今は18まで来ました。そういう上昇のデータを全部見せるんですよ。それを知事さんが説明しながら下へ落として考えて。それが一番分かりやすいと思いますよ。

これでこう見ていて、これが一番分かりやすいですよ、この中で参考になったのは。5年間で一番最低だったのが分かりますよ。これ一番分かりやすいです。

だからこういうのを逆に危機感を持って学校なんかにお配りしたりして、先生方等々に、どうしてこんなに落ちちゃったのか。こんなに文章があったって多分見きれないと思いますから、このグラフを、そしたら10年間まとめて、そうやって、これからの今度資料は言い訳資料じゃないから、こういうデータで、10年間のグラフで、数値で出してですね。そして今年は上がったとか下がったとか、過去の10年間で良いか悪いかですね。そうしたほうが分かりやすく分析できると思うんです。

これは上田知事さんの話聞いてうんと参考になった。僕らの会社もすぐ使って今やっているんですけど、いいことはすぐ真似したほうがいいと思うんですよ。言い訳があれになる字が小さくなるし、文章を美しく組んで・・ぜひぜひグラフで行きましょう。

終わったことはしょうがないから、これからどうするかということが大事ですからね。

井上学力向上
対策監

見づらいというところは確かにございますし、これを例えば学校の先生方にお配りしたところで、じゃあ果たしてどれだけ活用していただけるのかということ、それは皆さんが持っている感覚と同じで読みにくい、見づらいというようなところはあるかというふうに思います。何を伝えたいのかということもちょっと明確にして、これが活かされるような形になるようにちょっと変えていくように検討させていただきたいと思っています。

飯室委員

これは中で印刷しているんですか、この製本は、外注ですか。

井上学力向上
対策監

外注です

飯室委員

じゃあこれももちろんお金掛かっていますし。これを作る工数は先生、教育委員会の方に掛ける何H掛かっているわけですね。それを金額にすれば大変な資料なんですよ。ただ時間潰して作ったじゃなくて、それだけの工数掛けて仕事を外注に出して、それはやっぱり十二分に反映しないともったいないですよ。

井上学力向上
対策監

いずれにしてもこういう形に変えたらどうかということをもとに課内で検討させていただいた上で、これならやめてもいい、そういう判断をして参りたいと思います。

【 了 知 】

3 その他報告

(7) 平成28年3月公立高等学校卒業者の就職決定状況について

〔説明〕 高校教育課

白川委員

私は一番関心を持っているがここの所です、子供が山梨県の中で出口を、勉強するということは出口ですよ。出口が今課題であって、それがいくらに山梨県の中で成立するのか、またちゃんとした就職に就けるのかというのが私は大きな課題だと思っています。だからいろいろ聞きたいんですけど、例えばこの98.7パーセントというのが、これは山梨県は全国の中でどうなのかだとかというのはどうなんでしょうか。

手島課長

ちょっと全国平均が実は公立と私立が合体した数字になっておりまして、実は私立高校のほうは私学文書課さんのほうでまとめて報告して、文科省の公表につきましては合体した数字になっております。ですから一概に98.7パーセントとの比較ということはちょっとしにくい状況でありますけれども、全国につきましては平均は97.7パーセントであります。

- 白川委員 高いですね。
あとお聞きしたいのは、山梨県は中途採用の場合は圧倒的に非正規の雇用が全国でも高い県なんですね。これは就職の対象が正規とか非正規と言ったら、それは非正規も入っちゃうわけですね。
- 手島課長 企業よりも、派遣会社に就職したという形になった時にこれがカウントされる危険性があります。
- 白川委員 そういうことですね。
それと就職希望者数というのは1,286人なんですけど、あくまでも私は就職しますと言った子であって、意思表示をもしなかった子、進学しますも言わなかった子というのはいたんでしょうかというのがすごい気になります。
それは何を言いたいかというと、実は先ほど飯室さんがおっしゃった1都10県という教育委員会の席があって、私、何県かの人たちとちょうどテーブル一緒に、ちょうどこの話だったんですよ。何がというと、学力をどこの県がいいか、悪いかということからだったんですけど、ただ学力の国語の点がいいとか少ないをやるよりも、実際地元の県にいかにか人が就職したかというのは最終的な答えじゃないかという意見が、結構皆さんがそう言い始めたんです。そうなるってと、今のこのポイントというのが最も意識しなきゃいけないところで興味がある部分で、もしかしたら山梨県はものすごくいい県なんじゃないのかなとかですね。先生とかと話していた時に、教頭先生に新任された方と話した時にその方たちが言ったのは、山梨県のいい所は非常に小さな県だから全てがまとまって、やりやすいみたいなことをちらっと言った方がいたんですよ。ほかの県とかと比較して。となってくると、結構土台的には例えば産業だとか労働だとか、こういう教育だとかというのが結構まとまりやすいんじゃないのと、やりやすい、大きな県からするとと思うと、私はこの所ってちゃんと考えていくと結構やるべきことというのが見えてきたり、飯室さんがおっしゃっていた教育だけの問題ではなくて、これはほかの省庁だとかと横につながらなきゃいけないよとなってくるのが、多分今の知事さんがやるうとしていることからすると、これ教育だけの問題じゃないんじゃないのという部分を、こういうところを捉えていくというのが私ちょっとすごく興味がある数字なんですけど、これは例えば非正規だとか正規だとかそういう数字がどこかにあるんでしょうか。
- 手島課長 そのこの区別については本課では掴みかねております。
- 白川委員 本課ということは、どこかの労働部とか、ほかにはあるんですか。
- 手島課長 おそらく労働局さんも同じ調査をしていますけど、ちょっとその数字については押さえていないと思われまして。
- 白川委員 例えばこの子たちが就職したあとに3年後にどうなったかというのはあるんですか。
- 手島課長 離職率の調査につきましては労働局のほうで地元の企業を対象に調査をした数字はございます。
例えば23年で高卒では8.8パーセントが3年後には39.6パーセントが離職したという数字が残っております。七五三と言われております五よりは若干少ないという数字かと思えます。
- 野田委員 先程の所に時間を掛けるんだったら、ここの所をもう少し調べた方が良いのではないかと。ほかの省庁とか、あと連携しながらやっていくほうが良いような気がするんですけどね。
- 飯室委員 私の考え方はもう一つありまして、農業高校という、農業系ですね、それはやっぱり最初に100パーセント就職して、それで満足していいのかというのもあるんです。やはりサクランボの後継者いない、ブドウの後継者いない、あるいはそういうところに何か就職だけじゃなくて、そういう所をやっぱり後押しする、そういうシステムをやっぱり考えていかないと、5年、10年経った場合に山梨のそういう産業はかなりだめになると思うんですよ。
会社に入って100パーで喜ぶという、それは私としては評価は余りできないですね。企業だって後継者いない業種もあるんですよ。そういう所なんかにもやっぱり何かうまい形で後継して山梨が元気になるためには流れを作っていくかないと、データばかりで100パーセントを喜んでいても、僕はちょっと農林高校に対しては私も行った時もその話をしたりします。

- 手島 課長 分かりました。貴重に意見をいただきましたし、視点をいただいたと思いますので、またちょっとそういった所を考慮しながら、少し分析をもう少しきちんとして、また改めて次回のこういった機会においてはそういった点をご報告させていただきたいと思います。
- 教 育 長 計上数が増えて、景気がよくなったから上がったんじゃ政策も何もなくて任せて、任せっぱなしのような流れだから、今二つほど言われたものであればそういうところが本当にそれが当たっているかどうかと企業さんにうちだけじゃなくて産業界だとか、そういうところと一緒に安定的に供給するけども安定的に採ってねという、そういう話も流れとして必要ですね。
景気が悪くなったら採らなくなったのであれば、その時にどこか学生さんはどこかへ動かなきゃならない。企業の都合もあるけども、県全体で考えていただくようにという働き掛けが必要だし、98.7パーセント、先ほど非正規どうのこのと、中途の非正規というのが山梨県非常に多いとおっしゃっていて、なるほどなと思った。ところが98.7というのは、これは非正規・正規関係なく入っているんですよ。とにかく就職すれば。
- 手島 課長 学校にその数字の出所が任されているところもございまして・・
- 教 育 長 非正規というのは余り就職先とすれば歓迎するような話ではないじゃないですか。この98.7という、平成20年から27年、ものすごくやっぱり分析が必要で、分野別にどういう所に行っている、これは非正規、正規。さらに離職率が4割に、3年で4割。それは何が原因か。高校の教育に問題があるのか、それとも受け入れ側に問題があるのか。企業だって4割の方が出てしまう、ちょうど3年で研修が終わって膨大な金を注ぎ込んだらどこかへ行っちゃって。企業もマイナスじゃないですか。そういうところを理由を企業と一緒に把握する。そのまさに白倉委員さんおっしゃっていた、ここって何かものすごく大事な話ですし、上流から下流まで小学校未就学時代から一番卒業まで、就職まで、もし必要であれば中途も学校のほうでフォローしているのであれば、その後非正規なのか正規なのか、そういうことも必要なのかもしれない。
高校教育課は非常に忙しくて、中々今言われたようなことを今やれと言ってもおそらく無理なので、来年の組織だとか、来年度は就職支援課みたいなものを作ってもいいのかなみたいなことも何となく思うので、そのどこができるかわからないんですけども、本当に私どもの常識が民間さんからずれてくる話なのかもしれないので、そういうところは少し意識して、今の課長さんを責めているだけじゃ、課長さんはもういっぱいいっぱいなので、そういうそんな人も金もくれないよという話だと思うので、そういうところはちゃんとできるような組織の対応もしていくようなことにしていきます。ありがとうございました。
- 野田 委員 今の課から離れて新しいそういうものの担当者みたいなやつというのは、いいのかななんていうふうに。ちょっとこれ教育だけの問題じゃなくて、いろんなところにいかなきゃ分からないところじゃないのかなと思いますけれど。
- 教 育 長 大学もそうですし、高校もその卒業者をどうやって山梨県に定着させるか、それ専用の部門を作っていくというのは必要かもしれませんね。
- 白川 委員 商工労働と連携すると。そういうのをリンクする場所があってもいいですよ。
- 教 育 長 商工労働部とすると、今度は農業とか林業とか、いろんな分野があるので、ちょっとその施策でやるかどうか分からないんですけどね。全庁的に見える部署でやったほうがいいかなと思います。
- 野田 委員 しかし地域で子供を育てなきゃいけないんだよということはもう分かっていることですよ。であるならば本来ならば、そこが大変でも少し協力するようなことを働き掛けていかないと。何か産業の人たちと教育が離れているのは昔のことであって、今はもっと近くにならないといろんな答えが出ないんじゃないかなって気がしますけれどね。
- 教 育 長 そこがものすごく必要ですね。前の部の時にも呼ばれて分野横断でどこの部局関係なく、仕事の量も関係なく、県はどういう施策を打っているかと。今民間さんではどういう業種が必要なのか、それに対して県はどういう施策を打っているのかと、さらにその先に今後例えば5年や10年のスパンで、この分野はもっと、この業種はもっと人がいる、この分野はぼつぼつもう満ちている、そういうとこ

るを見ながら県の施策を打ったり、高校教育をやったり、大学にお願いしたり。今介護なんか人が足りない。それをどうやって確保するのかという話。それは企業側の予算の問題もあるのかもしれませんが、必要な部分がどんどん変化していく、特に対応するような大学と高校の、あるいはもしかすると小学校、中学校の意識の改革のような。それを高校教育課でやれて無理だと思いますね。今皆さんがおっしゃっているように、どこか総合的に見れる所を探す必要があるかもしれません。

いろんなご意見ありがとうございます。

【 了 知 】

- (8) 平成29年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について（甲陵高等学校を除く全日制課程）

〔説明〕新しい学校づくり推進室

野田委員 募集率を上げた高校は学校の取りたい高校生が来た。下げた高校はろくなもんじゃない者が多かったと、はっきり言うと。だから下げたと。で試験をやったほうがよかったと、いう結果論じゃないですかね。
この5パーセントというのは選抜の資料のパーセントと、生徒とか学校に開示してあるんですか。

鈴木室長 これから開示をします。

教育長 先程の募集率の割合、野田委員おっしゃってしまして、私ども教育委員会全体で調整って何でしないのという話をしたならば、これは本当に学校の経営の話になるので、どうやって定員をうちの学校は自分の所に来るいい生徒をどうやって定数を確保するのか。学校の校長に一番先に依っていて、うちは前期の割合を高める、後期の割合を高めるとか、そういうところの経営に何かどうも係わってくるような話なので、それはやっぱり学校の先生が責任持ってやっていくかなという、自分で採れなかったらそういうマネジメントをしちゃって、自分で責任を取らなきゃならないという、これは学校ごとの競争もあるかもしれませんが、過去のしがらみ等、去年のやり方だとか見ながら判断するのかなというのは、なるほどなと思ったところありますよ。

野田委員 私自身、見たのは小中だったんですけど、高校の校長先生と話した時に、やっぱり校長先生というのは学校経営者だから、特に山梨みたいに全県一区になっちゃったらどこからどこまで、遠い所でもいい学校へ行きたいという人は行くんだから、1時間掛けようが2時間掛けようが。そうするとその学校のイメージとか、学校の付属というのは学校の校長先生の、経営者の手腕もうそのもの。だからどんどん差が付くの当たり前だと思うんですよ。

教育長 学校でも、例えば職業校で即戦力に近いような生徒がどんどん出てくるという、その学校って偏差値はそんなに上がらないけども、そういうところの能力を高めると企業の応募もあるかも、募集があるかもしれませんね。

野田委員 もうどこがどうじゃない時代になって行く。だから秋田の大学だって1年留学させて必ず英語だか何だかやるというような大学があるじゃないですか。あそこなんか就職率本当に100パーセントみたいな。大体逆に言うと求められるような大学になっているじゃないですか中央だって。そういうことを考えると山梨だって高校だって何だってそういうことがありうるんですよ。

教育長 中学校との先生と話をされながらかもしれませんが、いろいろな総合的なそういう様子を見ながら、学校の校長が判断した結果がこうなってくると、教育委員会でここはいろいろ言う話ではないのかなと思ったんですけど。なんでこんなにバラバラやっているんだと思ったんですけども、それなりにやっぱり仕組みがあると思いますね。

【 了 知 】

(9) 山梨県立図書館の指定管理者の指定に伴う公募について

[説明] 社会教育課

野田委員 ちょっとお願いが、良い時だと思うので、私は教員委員会の在り方みたいなこと言ったでしょう。だから一つはやっぱり今のままの教育委員会でいいのか。要するに単なる追認機関じゃないのか。そのまんまのことやって。ちゃんとした教育行政に民間人が係わっているかどうか分からないという、のが一つ。もう一つは今度は教育委員長と教育長が合体したと。そうすると教育長は知事さんのご指名に掛かる職員さんになることが多いと。そうするとある方が、そういうのは我々民間の人が教育長の暴走をチェックするためにこの教育委員会があるんじゃないかという話が出てね、それはそれで頷けるところなんだけど、僕らがやっていかなきゃ、改革に携われるとしたら、僕はむしろ今のままの教育委員会、追認のパターンでなくて、何かのところに、改革の何かに係われる場所を作って欲しいというのの一つです。そういう今のままだったら、出されましたよ。はい、これいいですか。イエスですかノーですかと大体は話が飽きちゃうからからイエスと言わざるを得なくなっちゃうんだけど、そういうところに何か関われないかなと私自身も思っているんですけど。

教育長 今ここでどういう話が出るか分からないんですけども、ただ今日の議論も白川委員さん、野田委員さんのおっしゃっていた就職の話だって、あれはやっぱり考えなきゃならない話で。これだけの職員が聞いていますので、非常にいい研修の場じゃないかとは思っています。結構職員の意識も変わるような先程のご発言もあるのかなとは思っています。

教育長 私もここに出している案件はそもそも私全部目を通しているから承知しているんですけども、中々自分でちょっと判断で、ここまで変えちゃっていいのかなと思うところがあるので、委員さんの皆さんに、例えば同じような意見を言われるとやっぱりその方がこう思うんだよなというのは良く分かるし、もし疑問が私どもあるようであればこの場で私が提出する事務局として出してあるにも係わらず、もしかすれば説明者に何で後ろから矢を撃つみたいなことを言うかもしれませんが、そこは皆さん方の意見を聞いておかないとまずいかなという思いがあるし、知事は教育委員会の教育委員の皆さんに意見を聞きながらやらないとだめだよというのはもうはっきり言われていますから、それは我々の常識、公務員の常識、教員の常識と、世の中の常識がずれている場合があるから、それを確認しながらやれということを言われます。その確認をするだけでもかなり勉強になりますね。県民の皆様とか、市町村の教育委員会だとか、私ども敷居が高いのか中々そこまで言ってくれません。こんなこと言ってるのはこのぐらいのメンバーの方だけなのでそういう点は大変ありがたいです。そういう点では今だけでも相当ありがたい話です。さらに何かいろいろお願いをしたほうがいい環境も探すようにいたします。ありがとうございました。

【 了 知 】

[教育長閉会宣言]